

第3回伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想検討委員会
議 事 録

【日 時】2025（令和7）年3月25日（火） 午後2時00分～午後4時00分

【場 所】さくらリサイクルセンター 大会議室

【出席者】

伊賀市副市長 宮崎 寿

名張市副市長 中村 岳彦

笠置町参事 前田 早知子

南山城村副村長 中嶋 孝浩

三重県環境生活部環境共生局 資源循環推進課長 中島 伸幸

立命館大学 理工学部 環境都市工学科教授 樋口 能士

公益社団法人全国都市清掃会議 技術部長 八畝 浩

花垣地区住民自治協議会 会長 上島 啓二

桐ヶ丘地区住民自治協議会 会長 上田 真希

笠置町区長会 会長 二滝 宏司

伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン懇談会 南山城村委員 大仲 順子

伊賀市人権生活環境部 部長 瀧口 嘉之

伊賀市人権生活環境部 次長 比口 博

伊賀市人権生活環境部 廃棄物対策課 課長 田中 稔美

伊賀市人権生活環境部 廃棄物対策課 主幹 内田 恵美子

名張市地域環境部 部長 野口 泰弘

名張市地域環境部 環境対策室 室長 恵村 和生

名張市地域環境部 環境対策室 係長 上角 健将

名張市地域環境部 環境対策室 室員 津久井 統文

笠置町税住民課 課長 石原 千明

笠置町税住民課 主査 矢野 邦彦

笠置町税住民課 主査 辻井 堅一

南山城村建設環境課 課長 末廣 昇哉

南山城村建設環境課 主任 森西 達也

南山城村建設環境課 主任 矢部 晋平

三重県伊賀地域防災総合事務所 環境室 室長 古市 哲也

京都府山城南保健所 技術次長兼環境衛生課長 田中 康司

伊賀南部環境衛生組合 事務局長 日置 光昭

伊賀市さくらリサイクルセンター 主幹 山本 敦
中日本建設コンサルタント株式会社 山田 剛士
中日本建設コンサルタント株式会社 市川 真旬
中日本建設コンサルタント株式会社 尾崎 成
中日本建設コンサルタント株式会社 大沼 裕貴

■開 会

(事務局)

それでは定刻になりましたので、第3回伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想検討委員会を始めさせていただきます。本日、議事進行までの間、進行させていただきます、伊賀市廃棄物対策課の田中です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに皆様方、ご準備いただいていると思いますけれども、事前に送付させていただきました資料について、ご案内させていただきます。まず本日の次第、事項書のような1枚もの、それから基本構想案、かなり厚めの資料でございます。これが基本構想の本冊になるものです。それからA4横書きの検討委員会資料としまして、カラー刷りのものがあるかと思います。それと、アンケート資料一式ということで、4点準備させていただきました。お手元にお揃いでしょうか。もし過不足ありましたら、その都度でも結構ですのでお知らせください。よろしくお願いいたします。

それでは皆様お揃いですので、始めたいと思いますけれども、事前に一点お断りをさせていただきます。会議録の作成のため、本会議につきましてはボイスレコーダーで録音させていただきます。また、ご発言の際は着座で結構ですので、マイクをご利用いただきますようよろしくお願いいたします。

それから、本日の委員会に際しまして、事前にご欠席、それから遅れるというご連絡をいただいております。まず、三重大学大学院工学研究科の准教授であります勝又委員長、それと京都府総合政策環境部循環型社会推進課長の水落委員長、それから名張市地域づくり代表者会議会長の時枝委員長からご欠席の連絡をいただいております。

それから伊賀市副市長であります、宮崎委員ですけれども、議会の最中で終わり次第駆けつけるということで連絡がありましたので、また後で出席をさせていただけると思います。それと、正面をご覧いただけたらと思いますけれども、今日は別件で、樋口会長がこちらの会場までお越しいただけなかったもので、無理を言ってオンラインでの出席をお願いさせていただきました。今回の議事進行につきましては八鍬副会長様にお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、前段の連絡につきましては、以上とさせていただいて、以後の進行につきましては着座でお願いしたいと思います。まず議事に入ります前に、事務局から数点報告事項について説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

■報告事項（P.3～P.5）

（事務局）

資料に沿って説明。

〈事務局〉

特に分かりづらかった点等ありましたら、ご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。ありがとうございます。

それではこのまま進めさせていただきたいと思います。これ以降につきましては、議事ということでご検討いただく内容になります。議事進行につきましては、先ほど申し上げましたように、八鍬副会長様にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〈副会長〉

皆さんこんにちは。全国都市清掃会議の八鍬でございます。前回まではモニターでご拝聴させていただいておりました。今回初めてここで参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

それではスムーズな議事進行に協力をお願いいたします。まず次第に沿って説明させていただきますが、事務局から基本構想の検討についてご説明いただくということでよろしかったでしょうか。それでは事務局から説明をお願いいたします。

■伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想（案）の検討について

（事務局）

資料に沿って説明。

〈副会長〉

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたけれども、まずこの部分で何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

〈会長〉

今のご説明の中であったごみ排出量の見込み表 3-3、あるいは目標数値で表 3-14 がありますが、この表 3-3 と表 3-14 では、何が違いますか。数値的にあまり違いがないように思いますが、要は全く同じということになると、現状施策を継続した場合と新たな分別区分で分別を行った場合のごみ排出量に違いがないということになるんですかね。どちらかの表は違うような気がしますが。

〈事務局〉

表 3-3 と表 3-14 の違いとしましては、まず施策現状維持の方は第 2 回で検討いただいた分別区分案のプラ分別のところも特にしていないというところ、一方でこの目標数

値の方は新たな分別をしていくよという前提の違いがありますので、その内訳の違いはございますが、今のところ基本構想をまとめる上では、その部分のみの違いになってきますので、この表自体で数値は基本的に変わっていないというのが現状のところでございます。

〈会長〉

そうなんですか。数値が変わらないっていうことはその分別区分を変えても、それぞれの排出量が変わらないってことになるんですか。

結果として総排出量が変わらなくても分別区分によってそれぞれの内訳が変わってかかっていうことはあり得るんじゃないかなとは思うんですけども、そういうこともないということなんですかね。

〈事務局〉

可燃ごみの中に、例えば名張市であれば容器包装プラスチックなどを含んでいましたが、そこが施策現状維持のままでいくとそちらを含んだままでの可燃ごみ量になってきます。しかし、新たな分別区分案のプラ分別とかをすることによって出されているのが、この表 3-14 の方ですので、そちらである場合はプラ分別をしておりますので、可燃ごみ量も減っていると、総量としては変わらない、内訳が変わってるところでございしますね。

〈会長〉

すいません、失礼しました。内訳は変わっているということですね。分かりました。

〈副会長〉

それでは続きまして、ごみ排出量の見込み（目標数値）について事務局より説明をお願いいたします。

■（１）ごみ排出量の見込み（目標数値）（資料 P.6～P.7）

（事務局）

資料に沿って説明。

〈委員〉

目標数値のところで説明いただきました通り、市町村の一般廃棄物処理基本計画、こちらを見直すということで、その中で減量施策を決定していくと考えております。基本構想の段階では人口減少を見込んでいただいて、この数値を目標としていただくっていうことは理解しております。

〈副会長〉

事務局は今のご意見について何かございますか。

〈事務局〉

各市町村で一般廃棄物処理基本計画を見直すタイミングは様々かと思います。一般廃棄物処理基本計画を見直す中で、委員からも意見がございました通り、各市町村で減量施策を取り組んでいくことが、一般的な基本構想から広域化の流れでございますので、そこを汲み取って事務局案とさせていただいたようなところでございます。

〈副会長〉

他に何かございますでしょうか。

〈会長〉

今回の基本構想の段階では分別を分けたりすることによる減量効果、自然に減少していく効果、一旦そのようなことは考えないということでこの数値を求められたということなんですけど、そういう今後の施策での減少量あるいは分別を行うことによる、恐らく減っていくという効果に繋がっていくと思うので、ごみが減っていく方向性みたいなのが、今回は単純計算で加味していないということだとすると、あまりにもその振れ幅が大きいとなると、アンケートをお願いしていく中で、本当は 120t ぐらいだったのが 100t ぐらいになっちゃうかなってというような振れ幅とかになると大丈夫かなっていう部分はあるんですけど、そこまで大きく変わんないかなっていう見込みがあるんですかね。いかがでしょうか。

〈事務局〉

市町村の一般廃棄物処理基本計画を見直す前に、ごみ排出量を見込んでいますけれども、というようなお話でございました。事務局といたしましては、この先ごみ減量施策が各市町村から基本計画を見直す中で出てきた後に、基本構想後になろうかとは思いますが、その次のステップ、基本計画だとかではもう一度、一廃計画の見直しを加味した数字を再集計いたしまして、新たにプラントメーカー等へのアンケート、この先にも行うチャンスがございますので、そこで参考にさせていただこうかなと考えてございます。

〈副会長〉

会長からは何かよろしいですか。

〈会長〉

ありがとうございました。もう一度提示する機会があるということですね。

〈委員〉

見直す時期というのは、この協議会を行う中で出てくるということで判断したらいいですか。各市町村その見直す時期は違うと思うんですけれども。

〈事務局〉

ありがとうございます。委員からご指摘いただきましたのは、各市町村が計画を見直す時期がバラバラだというお話の中で、2年間の基本構想の中で見直すものなのかというご質問でございました。

各市町村、基本構想を終了した後に、4市町村様々なタイミングで、早急にですけれども、一廃計画を見直していくスケジュールになろうかと思いますので、基本構想検討委員会の期間中に施策を決めていくことにはならないのではなかろうと考えております。

〈委員〉

ごみ質の部分っていうのは、実際プラ新法でもそうですけれども、社会の変化がよりプラスチックを資源化しようという動きの取組が企業そのものもされてくる、あとは当然、私たちそれを使う住民の方が、逆に言うと、プラスチックなんかも減ってくる、もしくはまた違う使い方をするというようなことも当然考えられますし、私らの村ですと、やっぱり単身者、高齢者っていうところで、その食生活の部分でも、買い物難民とか言われる中で、やっぱり買いだめしないといけないというところで、冷凍食品等のプラスチックも多く使ってしまう部分もありますが、その辺をいかにしてごみ質をコントロールしながら、生活を続けていく、環境を整えていくかが大事だと思います。笠置町や南山城村ではごみ質の部分については重要視していて、燃えるごみそのものについてもかなり分別の状況を把握するために、普段からごみ質を分析して、燃やす際には当然ごみの熱量っていうのは問題になってくるので、そういった部分の資料収集は普段からやっている状況でございます。

そういったところを踏まえて、4市町村で施設を整備することにどのようなメリットがあるのか示されれば、ごみの施設の整備すべき方針っていうのが出てくるんじゃないかなと個人的には思ってます。そんなことを踏まえて、自分ところの市町村のごみの廃棄物処理基本計画をしっかりと定めていかないとはいけませんし、ごみの問題だけでなく、本当は収集運搬、それぞれ分けることによって今度は収集運搬の方法どうするんだといったところも、また考えていかないとはいけない。そういうコストも考えていかないとはいけないので、そういったことも合わせて、この基本構想である程度の大枠をしっかり示していただきながら、自分たちのごみがいかに実際にそぐわない状況になるのであれば、それをどう解決していくかっていう取組をそれぞれの市町村の中で施策として取り組まないといけないのかなと個人的には思ってる次第です。

〈副会長〉

ありがとうございました。事務局からは何か今まで出ているご意見についてありますでしょうか。

〈事務局〉

先ほどから色々のご意見をいただきまして、どうもありがとうございます。ごみの排出量につきまして、2種類の表があったかなと思います。先ほどのページにありました、

ごみ排出量の見込みと言いますのは、現状の施策を継続したもの、市民の皆様方のご努力にもよりますけれども、そういった今の状態から人口が減っていくと、どの程度のごみの量になるのかという自然的なごみの量が推移していく表が1つ目であります。

2つ目の表はこれからの時代に合わせまして、プラスチックを可燃ごみから除く、再資源化するという、そういった方向でのごみ排出量、いわゆる内訳が変わっておりますけれども、そういった方向の表になっています。

ただ、先ほど申し上げたように総量としては変わらない状況ですけれども、少しでもプラスチックを再資源化するために焼却していたものから資源へ移すということで内訳が変わっています。先ほど樋口会長からもお話がありましたように、少しでも分別をしていく、再資源化していくという取組が定着した結果として、住民の皆様方のさらなる資源化が起こるといういい意味での期待もございます。

それと、これから各市町村が現状策を継続するだけではなくて、少しでもごみを減らしていくというごみの抑制策ということも考えていきますので、実際には今お示した数値から少し数字が小さくなるといういい意味での期待は考えております。今回の基本構想におきましては、一旦骨格のいわゆるアウトラインの構想として、設定した数値に基づいてメーカーアンケートをしていくわけですけれども、具体的に将来を見越した精度の高い数値はいつになるかという、この基本構想が出来上がった後、実際に施設を整備する計画がこの後にやってきますので、その時までには各市町村で一般廃棄物処理基本計画をしっかりとご議論いただいて、その中で各市町村がどのぐらいのごみの量になるのかしっかり数字として出していただいて、それを元に合わせたものとして、次の施設整備計画を考えていきたいと思っておりますので、この基本構想につきましては、今、絵に書いた餅になるというか、無理した数字で出してしまうと、実際にはごみが処理できない規模になってしまいますので、一旦、現状策を継続した場合のごみ量ということで仮設定をしまして、この後に続きますメーカーアンケートをしていきたいと考えています。よろしくお願いします。

〈副会長〉

はい、ありがとうございます。事務局からお話がありましたが、やっぱり一般論としてお話ししますと、実績を元にとりあえずの数字を定めることは一般的かなと思います。ただ、各市町村が基本計画を作る上で、これをやったらというのが出てきて、また新たなデータが出た時にそれを反映していくということは、また必要だとは思いますが。ですから現状では、今の実績数値をもとにこういう形で事務局が枠組みを作ったというのは、これは一般的なやり方だと思います。

よろしいでしょうか。会長よろしいですか。それでは、中間処理量及び施設規模について、事務局より説明をお願いいたします。

■（２）中間処理量及び施設規模（資料 P.8）

（事務局）

資料に沿って説明。

〈副会長〉

ありがとうございました。今の事務局の説明についてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

〈委員〉

先ほど事務局から説明がありました算定規模の話の中で、災害廃棄物については今回の算定に入っていないということで、お話しいただいたんですけれども、ここ最近でも能登半島地震に伴う災害廃棄物の関係とか全国各地において災害が起こっている。あるいは災害が起こる可能性があるというようなお話も、かなり前に比べれば増えているのかなと感じておりまして、そういった中で災害対策の強化の観点からも災害廃棄物の処理ができる施設を想定していくことは重要であると考えているところでございます。

一方で事務局からのご説明もありました通り、そういったところを加味しすぎると規模がより大きくなって、建設コストはもちろんランニングコストにも響いてくると、効率的にも非効率になってくるというところがあると考えています。

先ほどお話しさせていただいた能登半島地震に伴う災害廃棄物につきましては、県内だけではなくなかなか処理ができないということもあって、近隣県あるいは中部ブロックの中に三重県も含まれていますが、かなり広範囲の処理体制の中で広域的に処理を行っているというようなところで、石川県の今の計画の中では、来年度末に災害廃棄物を処理していくというような目標もある中で、そういったことが進められているというところもあります。

三重県内におきましても、三重県と各市町との間で災害廃棄物の協定がすでに締結されておりますので、単独でできない場合は広域的に県内でも処理できるような協力体制、そういったことも取られてるというところもありますので、その点も鑑みながら今後より深い議論をしていただければなと考えています。

三重県といたしましてもご説明のありましたこの考え方というのは、この時点においては賛同できるものかなと思っておりますけれども、基本構想策定後のステップにおいては、より深い整理をしていただければなと思っております。

国の通知の中で施設整備につきましては、国の交付金というのが充たりますが、そういった交付金が充たる国の通知の中でも、交付対象となる施設整備の算定規模の中には、災害廃棄物処理の関係については、上限 10%まで見込めるというような、そういう通知も出ていますので、そういったところも加味しながら、今後議論していただければなと思います。繰り返しになりますが、今日ご提示いただいた算定の考え方とか、それについては現時点では妥当かなと考えてるところでございます。以上です。

〈副会長〉

ただ今のご意見について、事務局からは何かございますか。よろしいですか。

災害廃棄物について私の知ってる範囲でお話をさせていただきますと、委員からご意見をいただいたように、国の交付金の関係で 10%、これを上限とするという言い方をして交付金の対象になっています。この考え方というのは、以前は 10%以上、もっと大きな災害廃棄物処理量を見込んでいた都市が結構ありまして、それを抑制する意味から

も 10%を上限とするという言い方になってきています。ですから、災害廃棄物処理をするために施設規模を大きくしてきたという以前の流れがありまして、それを抑制するという意味合いが1つあるということ。あとは他の委員会で議論をした時に、中核都市とか政令市とかですと災害廃棄物処理を重点に考えようというところがあるんですが、私がやっているところで、例えば人口減少が著しいと考えられるところ、すぐ災害が起ってしまうとちょっと処理できないんですが、人口減少が進んでいく中だと、処理規模がだんだん大きくなりすぎていることになって、どんどん処理量が少なくていいところ、余分が出てくるところがありまして、その余分になっているところを災害に充てましようと考えている都市もあります。

更に、処理規模で、例えばこの 111t というのは稼働日数 290 日で割り出してる数値なんですけれども、無理やりやれば 310 日動くだろうというところもあるんですね。そうすると災害廃棄物という緊急事態の時になるべく稼働日数を多くして処理しようと考えてるところもあります。ですからこれは両極端で、委員がおっしゃるように、これからの災害廃棄物を見越してちゃんとやらなきゃいけないですよねというところと、人口減少を見込んでいの中で、どういう対応していくのか考えるところと両極端な気がいたします。

委員は今のお話ですと、とりあえず基本構想についてはこのままで、その後の基本計画なり、そういったところで、少しちゃんと考えていったらどうですかというご意見だったと思いますので、それはそれで今のご意見をいただいたということで、次にこれをまた考えていけばいいのかなと思います。

すみません。私の意見を言ってしまいました。会長よろしいですか。他に何かございますでしょうか。よろしいですか。それでは続きまして、ごみ質の推計について、事務局より説明をお願いいたします。

■（３）ごみ質の推計（資料 P.9）

（事務局）

資料に沿って説明。

〈副会長〉

はい、ありがとうございました。この件に関してご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

〈委員〉

すいません、先ほどもごみ質の話で話をさせてもらったとは思いますが、本当に誤差の部分にはなるんですけれども、燃えにくい、水分量の多い生ごみが主になるかなと思っております。そういった中で、まだ資源化できていないその他プラスチック、もしくは容器包装の良質な部分ではなくて悪い部分、これは何とか処理していかないといけないんですが、その辺のごみ質の問題も多分出てくるかなと思っていますが、この辺のリサイクル施設の問題、そういう施設の問題だけではなくて、後の分別仕分けした時の、リサイクル先の施設の考え方もある程度考えていただいて、ごみの全体の施設の適正な規

模や、施設内容を検討いただくように基本構想も含めて、ご検討いただければいいのかなと、当然燃やすことが最も量的にも減るわけなんですけれども、なかなかそういった方向に社会が進んでいかないということも現状でございますので、その辺も含めて施設のあり方を整理していただいて、先ほどの話で市町村の計画の方にしっかりと施策として落とし込むというようなことができるかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〈副会長〉

ご意見をいただきましたが、事務局からは何かございますか。

〈事務局〉

ご意見ありがとうございます。今おっしゃっていただきましたのは、資源を集めた後、先ほど資源化施設とはどういう工程か説明させていただきましたが、資源分別されたものを圧縮して梱包する、そこまではこの中間処理として行いますが、中間処理したものをどこに出してどのように再資源化していく、どのように資源として活用していくという、その後のルートについても決めておかないと、ここの中間処理場で止まってしまいますよという、そういった懸念がありますというお話だったかなと思います。

こちらについては、今までは容器包装プラスチックですと、容器包装リサイクル協会というところにお出しして、そこから再資源化していましたが、これからは製品プラスチック、いわゆるバケツとかプラスチック製の大きなもの、そういったものについても再資源化するために、全国的にはなかなかそういったルートっていうのはあまり開拓されているように思いますが、そこもしっかりと見定めていく必要があるのかなと思います。

ただ、我々が行うことは基本構想の中でそういった分別によって中間処理をするということまでですが、これから新しい施設を整備する計画を作る際には、その中間処理場から、先のところも見据えたようなことを考えていく必要があるのかなということで、大切なご意見として承っておきたいなと思います。ありがとうございます。

〈副会長〉

ありがとうございます。

〈委員〉

少し細かい点で申し訳ございません。先ほどのご説明の中で容器包装プラ、その他プラの分別が進むということで、可燃分の割合が減少するというようなお話というのはすごく理論上分かるんですが、灰分の割合が説明書きでは増加ということなんですけど、数値的には割合がちょっと減ってるように見受けられるんですが、この辺りはどういうことになっているんでしょうか。

〈事務局〉

三成分の中の灰分の割合が基準で言いますと、6.4 から 6.3 というところで、可燃分、灰分の割合が減少し、一方で水分の割合が増加していますというコメントについてのところでございましたけれども、灰分につきましては、そもそも物質的にプラスチック量が減りますので、灰分の割合が減っていくというところで、ただプラスチックの量的にもかさ的にそんなに多くないのかなというところで、6.4 から 6.3 というところの基準に達しているという考え方でございます。

ですので灰分は減少する、多少の微々たる減少というのは見込んでいるところがございます。

〈委員〉

ありがとうございます。

〈副会長〉

他に何かございますか。

私の方から、多分これをご覧になって何の数字かなと思われるんじゃないかと思いますが、他の委員会に行っても何のためにこれが必要なのと結構言われることがあるんですね。実際には低位発熱量、低質の 6,700kJ から高質の 11,700kJ というのがありますけれども、低質から高質までこの数字で発熱量を設定して、その中で 111.5t を定格で燃やすことができる施設を作るというのが、この設定の考え方なんです。ここら辺をちゃんと見て、例えば高質で見ると現状では 12,600kJ が、プラスチックの分別を始めることによって 11,700kJ になりますというものが今回の形になっているんですけども、この高質の部分というのが、焼却設計の基本になるところがありまして、この高質の部分をきっちり燃やすために、どれだけの機械の大きさが必要になるかという設計の基本になるようなところがありますので、これが異様に小さい場合があつてですね、それはちょっと考え直したら方がいいなというのあるんですが、今回見ると 11,700kJ もあるので、全然問題ない数値かなと私は思っております。

プラスチックの話も反映されててこれが下がってますけれども、下がってる中でもこれだけあれば大体問題なく設計、焼却ができるんじゃないかなと思えるような数字だなと思ってみておりましたので、今の基本構想の段階で特に問題になるような数字ではないかなと個人的には思います。

ちょっと補足でお話をさせていただきました。すいません。よろしいでしょうか。それでは次に進みたいと思います。それではプラントメーカー等アンケート調査概要について、事務局より説明をお願いいたします。

■（４）プラントメーカー等アンケート調査概要（資料 P.10~P.14）

（事務局）

資料に沿って説明。ただし P15 の基本構想策定等に係る材料の収集のための項目に「外部委託関連：建築面積」を追加。P16 の定量的な比較評価項目案について、経済性の欄に「委託費」を追加。

〈副会長〉

はい、ありがとうございました。この件に関してご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。どうぞお願いいたします。

〈委員〉

先ほどご説明もございましたけれども、前回の検討委員会の方で、環境省が示している 6 つの広域化メニューの中から 2 つに絞り込みをさせていただいた中での、詳細なアンケート調査ということで、その中でも先ほど資料の 11 ページでご説明いただきましたけれども、いろんな事業方式があるということで、こういった事業方式別の効果検証という検討ができるような内容としていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

〈副会長〉

よろしいですか。はい、それでは他に何かご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。それではプラントメーカー等アンケート内容の確認についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

■（５）プラントメーカー等アンケート内容確認（資料 P.15~P.17）

（事務局）

資料に沿って説明。

〈副会長〉

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

〈委員〉

すいません。議会が遅れまして参加が遅れてしまいました。申し訳ございません。このアンケートについてですが、経済性や工期、参入意向等では定量的な比較ができるのではないかと思います。定性的な比較評価については、非常に主観的で、ものすごく難しい評価になってしまうのではないかと思います。これによってどれがいいとは、なかなか判断できないのではないかと思います。事務局としてはこの定

性的な比較評価という部分をどう客観化するかという、3段階でいう話ですから○、△、×、その書きぶりとか調査したプラントメーカーが好意的に書いてきたら○になるとか、特に難しいと感じるのは、運営体制継続性とか地域の活性化なんかについては、上手に書こうと思えば作文ができそうな感じもします。非常に難しいですがどのように評価しようと思っていますか。

〈事務局〉

定性的な評価につきましては、例えば環境負荷への配慮でしたら、地域住民様の現状を踏まえて、車両運搬の産廃を含むことによって廃棄物の量が増えるということから車両運搬の車両が大きくなったりとか、台数が増えるなど、そういったことにより交通事情や道路状況に悪影響があるだとか、排気ガスが増えたりだとか、そういった地域住民様の視点から評価を行っていきたいと思っています。

〈委員〉

ありがとうございます。環境負荷の部分では運営していくことによって地域に、圏域にどれだけの環境負荷がかかるのかというのは比較的評価しやすいのかなという気がします。けれども地域の活性化だとか、継続性だとか、これは非常に難しい判断が求められているのではないかと思います。アンケートが出来上がってきたらより具体的にどのような内容が見させていただきながら、これなら評価できるよねという判断をさせていただきたいと思います。

〈副会長〉

確かにおっしゃるように非常に難しい話だなと思います。一定の考え方をこの会議の中に出していくというのはある程度の意味はあるかと思いますが、ただそれについては、委員のおっしゃったように恣意的に行ったのではないかと、そのようなご意見も出てくると思いますので、そのあたりは次回きっちりと議論すべきところではないかと思います。ただ、なかなか難しいと思います。

〈委員〉

一点訂正をしていただきたいと思います。工期のところですね。既存施設操業期限延長可否について、可はありません。操業延長は絶対にいたしません。地元としましては。ですから操業延長可否を評価するという文言はやめてください。

〈事務局〉

ご意見ありがとうございます。資料 16 ページの中段にある表現かと思います。当然この広域化の議論のスタートにありましたのは、既存施設の操業期限が迫っている中で新しい処理体制をどのようにするかということが大前提で、地域との約束でしたので、おっしゃる通り可はないと考えています。今回アンケート調査をする中で、当然操業期限を見越して、それまでに実現可能なものを考えていくのですが、いくつかアンケートをするなかで、ひょっとすると操業期限を超えてしまうものもでてくるかと思いますが、可はないのですが、操業期限に間に合わないというものも出てくる可能性もありますので、その辺もこの工期というところで評価していただけたらということで、決して操業期限を忘れているわけではございません。

〈委員〉

審査をする段階で可のものは撥ねてください。

〈副会長〉

今のご意見は、よろしいですか。

〈事務局〉

当然アンケートを回収したものについては、委員の皆様方にご覧いただいて、その中で撥ねるといいますか。

〈委員〉

その段階でダメにしてください。操業延長をされているところはダメにしてください。そういう企業は。

〈事務局〉

はい。

〈副会長〉

そういう意見をいただきましたので、そういうデータが出てきたら、議論のなかで、これが操業延長に該当しますねということですね。それはちょっとやめていただきたいというご意見です。そこを入れていただいて、次回の資料作りの時に反映していただければと思います。よろしいでしょうか。

〈委員〉

一点よろしいでしょうか。だいたい厳しいご意見をいただいたと思いますが、この定性的な評価の一番下に用地確保という欄がありまして、ここで住民の同意の得やすさを評価と書いてありますが、これなんかは非常に、どう評価しようと。説明に行かないといけなような話かと思えますけれども、なかなか難しいですね。既に委員さんのほうから厳しい意見が出ているように、これがここの肝になってくるような部分になるのではないかという気がしています。特に産業廃棄物なんかは、伊賀市でもある地域の方で、安定的処理場ですけど、それでも地域を挙げてだいたい反対の意見が出ております。ここら辺が非常に難しいと思います。意見ですみません。

〈副会長〉

ありがとうございます。確かにこれは難しいと思います。用地選定委員会というのが別途やっているところがあるんですけれども、そこでこういうのをやる場合にはいくつか条件があって、地権者がどれぐらい居てという話で、細かくやる場合がありますが、今回はここまで話が行くのかどうかということも含めて、少しそれも資料を作るときにご検討いただければというように思います。

〈事務局〉

先ほどから色々ご意見をいただいた中で、私の説明不足がありましたので、補足をさせていただきますと思います。16 ページの工期のところ、プラントメーカー等から聴取します工期は、プラント建設するにあたっての工期です。ですので、これから私たちが通っていく道というのは、当然先ほどもお話がありましており、用地の確保がありますので、この工期の中には用地確保の部分は入っていないということをご認識ください。

それから用地確保のところですが、以前から当該地域の方々から色々のご意見をいただいておりますとおり、用地確保自体は非常に住民の皆様にご理解をいただくというのが、困難な作業ではあるかなと思っております。この定性評価の中の用地確保ですけども、いわゆる一般廃棄物の処理というのは市町村の責任でありますし、住民の皆様方から排出されるごみを処理する施設としては非常に重要だということは、住民の皆様方にご理解いただいておりますが、それが自分の住んでいる地域にくるということについて、色々抵抗があるということも承知しているところです。ただ、これが一般廃棄物プラス、他のごみ、いわゆる産業廃棄物となった時にどのような状況となるかということも含めまして、これは実際にあたってみないと分からないところかと思えますけれども、全国のそういった状況も加味しまして、用地確保の困難性について評価をして

いただくことになるのかなと思います。いずれにしても、定性評価につきましては、委員からお話しがありましたとおり、委員の皆様方のいわゆる主観といいますか、プラントメーカー等から出てくるアンケートの結果につきましては、よりよい提案のような、そういったものというよりは、いわゆる一般的なアンケートが返ってくるかと思うしますので、それに基づいて、地域に対してどれぐらいの貢献度があるか、環境負荷はどの程度であるか、運営体制の継続についてもこれはもう企業のことですので、将来は予測できないですけども、いわゆるリスクについてご判断いただくことになるのではないかと思います。次回評価方法等につきましては、提案をさせていただいて、それに基づいて、皆様方で○、×をつけていただくことになると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〈会長〉

少しお聞きしたいのですが、この定性的な評価項目の部分については、今回アンケートで企業にお聞きする内容なのですか。

〈事務局〉

こちら定性的な比較評価項目案については、アンケートの中には入っていないものになります。

〈会長〉

アンケート以外の所で評価する話なのですか。

〈事務局〉

そうですね。アンケート以外場で一般的な事例だとか現状だとかそういったことを加味しながら、基本構想の中で評価していくことを想定しています。

〈会長〉

いかなる場合でもそうだと思いますが、この評価項目は5個上がっておりますが、いわゆるそういったことに、優劣をつけるためには、もう少しそれぞれの項目に対して細目というか、質問項目みたいなものが3つ、4つ、5つぐらいぶら下がっているような、そんな感じで何か項目を列挙した中で、それを一つ一つ、○、×をつけながら最終的に5つの項目の一つずつを評価していくと言う形で、もう少し細かく分析、それも定性的ですけども、細かく分析するような細目を検討いただいた方が良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。

〈事務局〉

ありがとうございます。16 ページの定性評価の説明書きですけれども、少し漠然としている気がします。なので、樋口会長からご意見を頂戴しました通り、それぞれの評価項目の細目を一度検討してみて、次回の検討委員会の場で皆様方に検討の視点としていくつか提示できたらと感じております。よろしくお願いします。

〈会長〉

よろしくお願いします。

〈副会長〉

よろしいでしょうか。そうしましたら、定性的比較評価、基本はこの5項目がございましてこれを基本としながら、その中に少し細分化できるかを含めて検討いただいて、次回ご提示いただくという形でよろしいでしょうか。

ほかに何かございますでしょうか。

〈委員〉

こういう資料とか作っていただいてる事務局の皆さん、大変ご苦労様でございます。感謝を申し上げたいと思います。

用地確保という形で、先ほどご意見がございましたが、さくらリサイクルセンターが来年の3月に契約更新という形になっております。ですが、地域とか、何回も市の方と話し合いをしておりますが、なかなかその協議に至らない。というのは、最終的な、伊賀南部クリーンセンターもそうなんですけれども、これは延長をしましたよね。あれは2034年の3月で、この施設も2034年の3月末という話にはなっておるんですが、私も、この地域の方の考え方を色々と言いますと、ここ来年3月に契約を更新します。それで、2034年3月で終わりますと、それ以降は広域化の処理場ができますので、その契約はないですよという地域の約束を交わしているわけですよ。

我々が一番懸念するところはやっぱり候補地、これが一番重要だと思います。そういう関係でですね、各4市町村の代表の方おられますけど、もし自分の所の地域があるとするなら、候補地として何かお考えがあるのかどうか、ちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

〈副会長〉

そういうご意見がございましたが、もしお話できる範囲があればお話いただければ、まだ今の段階だと何もお話しできることはないかなとも思いますけれども、もしあればお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

〈委員〉

令和 16 年の 3 月で伊賀南部クリーンセンターもさくらリサイクルセンターも停止するんです。停止するんです。今は令和 7 年です。私もすごく焦っています。10 年しかないんです。16 年には新しい施設が稼働しなければならないんです。さっきも私申し上げましたように延長はいたしません。そうするとごみ処理施設がなくなるわけです。どうするんですか。今、4 人行政の方いらっしゃってますけど、どなたも焦りは見えません。私たち住民の方が非常に焦っています。その辺のところ、どのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

もし 4 市町村で候補地について、擦り付け合いというか譲り合いをしている、今の時点でしているのであれば早急にやめていただきたい。早急に決めていただきたい。そうでないと、アンケートをしてプラントが決まって、どこへ建てるのか、土地はまだ決まってませんではすみません。非常に私たちは焦っています。ごみ処理施設が無くなったら私たちのごみをどうしてくれるんですかっていうことです。その辺のところのお考えをお聞きしたいです。

〈副会長〉

考え方としてどうでしょうかというところがございますけれど、何かお答えできるような話がありますでしょうか。

〈委員〉

委員としてではないんですけど、漠然とですね、もし伊賀市の中で作るのならここぐらいしかないのではないかと、交通の利便性だとか環境、その中で最適なのはここじゃないかというものは漠然とは持っております。

〈委員〉

名張市ですけれども、そういう前提の中で候補地というのは探しております。ただですね、発表できるとか、条件が色々整ってきからの形になってくると思います。それは広域化含めてというところになってくると思いますので、今この場でお話できる内容ではないと思っております。以上です。

〈委員〉

笠置町は小さい町ですけれども、担当課と候補地がどういうところがあるかというところは検討しております。

4 市町村のごみを受け入れるとなると大きな場所も必要ですし、山間地域でもありますので、それでも検討は必要だということで、話としてはまだ市内だけにはなっておりますけれども、話はしておるところです。

〈委員〉

南山城村です。ごみの協議会の広域化の取組に参加させていただいた時から、当然、村もそういう責任は果たすべきというところで検討には既に入っていました。

ただ現状、3市町から話があったように、規模やインフラ整備の問題もございしますので、4市町村の全てがその場所で処理できるという合意を得なければならない、当然工事費の問題とかいろんな問題が出てくるかと思います。

そういったところの問題が、やっぱりうちの村のところではあったというところは認識しておりまして、そういった中で村の候補を検討する、場所というのはこの地域くらいしかないかなという腹積もりはしているつもりでございます。

〈委員〉

すみません、ありがとうございます。とにかく現在処理施設を持っている青山町、花垣地区は非常に焦っているんだということを分かっていたきたいと思います。それぞれお考えいただいていることを今日確認できたので、今後ともよろしく願いいたします。

〈委員〉

色々回答ありがとうございます。こういった基本構想的な現状分析、そして課題が見えてきたと思います。こういったことはこれからも十分、しっかりと進めてはいかないといけないですが、一方で候補地、こういったものも合わせて、しっかりと進めていただきたいなということをお願いしたいと思います。

〈副会長〉

はい、ありがとうございました。事務局から何かございますか。

〈事務局〉

今、2人の委員から貴重なご意見をいただきました。その辺は肝に銘じて、少しでも早く検討が進められるようにしたいと思います。ありがとうございます。

〈副会長〉

他に何かございますでしょうか。

〈委員〉

少しこの基本構想という冊子について、ご意見を言わせていただいてもよろしいでしょうか。

今年2025年なんですけれども、2025年問題ってもう過去から言われてきました。後期高齢者の方、それから要支援者の方とか要介護者の方とか一人暮らしのご老人っていうのはものすごく増えています。伊賀市では去年の9月、後期高齢者の人口が19.6%までになりました。75歳以上の方が5人に1人というような状況になってきました。

遅れて入らせていただいた時、収集のことについても触れていただきましたが、この基本構想の中では収集運搬というのは従来方式で、従来のように運搬するような、あっさりした記述しかないのかなというのと、人口分析も後期高齢者まで分析が及んでいないなというところ、そういうところも拝見しまして、これから先考えると更に高齢化が進んで、1人暮らしのご老人、要支援や要介護が必要な方々が増えてくる。そんな中でこれから収集運搬体制というものについても、少し基本構想の中では触れておく必要があるんじゃないのかなとそんな気がしております。

名張市さんも家の前で出して収集ということやってる地域もありますよね。

自治会でまとめた所の収集場所まで、出すことができる人が少なくなってくるんじゃないのかなというような視点がありますので、そういった部分もこの基本構想の中で少し追記というか、評価していただけたらありがたいなというように思っております。

〈副会長〉

ご意見をいただきましたが、何かございますか。

〈事務局〉

これからの4市町村が迎える可能性のある課題について、ご意見をいただきましたので検討していきたいなと思います。

当然、各市町村によって状況も違うと思いますので、各市町村がこれから考えていきます一廃計画の中でも、そういった議論をしていただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

〈副会長〉

他に何かございますでしょうか。全体を通して何かございましたらお願いいたします。よろしいですか。それではこれで議事が終了となりますので、進行を事務局の方にお返しいたします。

■閉会

(事務局)

八鍬副会長、進行どうもありがとうございました。もう時間がこんな時間になっておりますので、簡単にご説明させていただきます。連絡事項が一点あります。次第にもありますように、第4回検討委員会は7月14日の月曜日、午後2時から午後4時という予定でさくらリサイクルセンターの方で開催を予定しております。

また近づいてまいりましたら、資料等をお送りしてご説明させていただきますけれども、前もって予定の調整をよろしくお願いいたします。内容としましては本日検討いただきましたプラントメーカーへのアンケート調査の結果に基づきまして、広域化メニューの検討と整理等していただくことを考えております。

それでは、私どもの方から用意しております連絡事項はこれで全部になりますので、樋口会長様、それから進行いただきました八鍬副会長様、それからご熱心な検討をして

いただきました委員の皆様方に感謝を申し上げて、この基本構想検討委員会を閉じたい
と思います。

ありがとうございました。

閉 会 午後4時00分